

各 位

会社名 株式会社サンウッド
代表者名 代表取締役社長 中島 正章
(JASDAQ・コード8903)
問合せ先
常務取締役 経営企画本部長 岡本 真人
電話 03-5425-2661

特別損失の発生に関するお知らせ

この度、当社において下記の通り、特別損失が発生致しましたので、その概要をお知らせします。なお、これに伴う、平成21年3月期（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の業績予想の修正につきましては、本日発表いたしました「平成21年3月期第1四半期決算短信」に記載しておりますので、ご参照ください。

記

1. 特別損失の内容とその経緯

(1) 内容

マンション分譲用事業用地購入に係る土地売買契約の解約に伴う違約金等

(2) 金額

9億23百万円

(3) 発生の経緯

当社は、分譲マンション事業を推進するに当たり、マンション事業用地を購入するため土地所有者との間で土地売買契約を締結し、マンション分譲の事業化に向けてプロジェクトを推進して参りました。

しかしながら、今春以降、日本経済の不透明化が加速され、不動産業界においては、建築費の高騰とそれに伴う分譲マンションの販売予定価格の上昇、一方で分譲マンション市場における販売価格の下落も相俟って、事業環境が大きく変化し、不動産市況の先行きを考えると分譲マンションの事業化が厳しい状況になってきておりました。

こうした環境下、当社としては事業化の可能性をギリギリまで追求してきましたが、このまま事業化を継続した場合、当該土地売買契約を解除した場合に発生するであろう損失を大幅に上回る損失が見込まれる可能性が出てきましたこと、また、当期業績に与える影響は軽微であるとの判断から、事業継続を断念し、売買契約を解約することと致しました。それに伴って違約金等が発生したものであります。

2. 本件による当社業績に与える影響

当社にとって本損失額は決して小さな金額ではないと考えておりますが、本件以外の諸事項を見直すことによって当社業績に与える影響は軽微であるものと判断しております。

詳細につきましては、本日発表致しました「平成21年3月期第1四半期決算短信」をご参照下さい。

以上